

第4回奈良県・市町村長サミット

平成29年1月11日

【司会】 それでは、ただいまより平成28年度第4回奈良県・市町村長サミットを開会いたします。

開会に当たりまして、荒井奈良県知事よりご挨拶申し上げます。

【荒井知事】 本日の今年第1回目の奈良県・市町村長サミットは、がんばる市町村応援表彰の表彰式と、県からの情報提供、総務省の池田審議官の講演がございます。今年もよろしく願い申し上げます。

今年はいろいろな意味で大事なことを決めなければいけない年かなという印象を持っております。国でもそうでございますが、本県におきましても、また各市町村におかれましても、いろいろなことを今年決め、転換点になるようなことが多いように感じております。全力で県内の市町村をお支えし、ともに学びあって県政の発展に努めていきたいと思しますので、今年もよろしく願い申し上げます。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

それでは、まず始めに配付物の確認をさせていただきます。お手元に配付資料といたしまして、第4回奈良県・市町村長サミット次第、出席者名簿、会場レイアウト、配付資料一覧表、平成28年度奈良県がんばる市町村応援表彰選考委員の講評、そして配付資料一覧に書かせていただいております資料を配付しております。併せまして、スマホアプリ「ナラプラス」のチラシ、「アジアコスモポリタン賞 奈良フォーラム2017」のご案内、奈良スタットイベント開催のご案内も配付させていただきます。ぜひご活用、ご参加をよろしく願い申し上げます。

本日はお忙しい中、37市町村から、市町村長様、また副市町村長様にご出席いただいております。誠にありがとうございます。

本日のサミットは、「奈良県がんばる市町村応援表彰」の表彰式の後、各部門の最優秀賞受賞団体より取組事例の発表をしていただきます。続いて、総務省大臣官房審議官池田憲治様から「平成29年度 地方財政対策等」についてご講義いただきます。

それでは、お手元の次第に従いまして進行してまいります。

まず、「奈良県がんばる市町村応援表彰」の表彰式を行わせていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。

本表彰は、平成26年度より実施しており、優良な財政運営や行政組織運営等に取り組んでいる、また取り組んだ市町村に対しまして、その効果及び取り組み努力を表彰させていただくものでございます。本年度につきましては、行財政運営部門、地方創生（しごとづくり・ひとづくり）部門、地方創生（まちづくり・にぎわいづくり）部門の計3部門の取り組みについて、市町村からご応募いただきました。行財政運営部門につきましては6事例、地方創生（しごとづくり・ひとづくり）部門につきましても6事例、地方創生（まちづくり・にぎわいづくり）部門につきましては7事例、合わせて19事例の応募をいただき、選考委員である関西学院大学大学院小西砂千夫教授、一橋大学辻琢也副学長、眉山女学園大学齊藤由里恵准教授にご審議いただきました。

なお、紹介させていただきました各委員におかれましては、ご予定がございまして、本日出席がかないませんでした。あらかじめご了承をお願い申し上げます。

また、今回ご応募いただきました全ての取り組みにつきましては、資料2にまとめさせていただいております。ぜひご覧いただきたいと思っております。

それでは、表彰に移らせていただきます。各部門の最優秀賞を知事より授与いたしますので、ご登壇願います。

まず、行財政運営部門の最優秀賞は生駒市の「償却資産プロジェクト」でございます。

小紫生駒市長、ご登壇願います。

【荒井知事】 表彰状。

行財政運営部門最優秀賞。

生駒市様。

貴団体が平成28年度がんばる市町村応援表彰事業に応募された取り組みは、審査の結果、最も優秀なものとして選考されました。ここに、その優れた取り組みをたたえ、表彰します。

平成29年1月11日。

奈良県知事、荒井正吾。

おめでとうございます。（拍手）

【司会】 記念撮影をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、副賞につきましては、吉野杉で作製いたしました盾でございます。

続きまして、地方創生（しごとづくり・ひとづくり）部門の最優秀賞でございます。広

陵町の「広陵町介護予防リーダー養成講座」でございます。

山村広陵町長、ご登壇願います。

【荒井知事】 表彰状。

地方創生（しごとづくり・ひとづくり）部門最優秀賞。

広陵町様。

以下同文です。

おめでとうございます。（拍手）

【司会】 続いて写真撮影をさせていただきますので、よろしくお願いします。

最後に、地方創生（まちづくり・にぎわいづくり）部門の最優秀賞でございます斑鳩町の「生ごみ分別収集によるゼロ・ウェイスト実現」でございます。

小城斑鳩町長、ご登壇願います。

【荒井知事】 表彰状。

地方創生（まちづくり・にぎわいづくり）部門最優秀賞。

斑鳩町様。

以下同文です。

おめでとうございます。（拍手）

【司会】 続いて写真撮影をさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上で表彰式を終わらせていただきます。

続きまして、表彰を受けられました3団体より取組事例をご紹介します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、行財政運営部門最優秀賞の生駒市の「償却資産プロジェクト」でございます。

小紫生駒市長、よろしくお願い申し上げます。

【小紫生駒市長】 それでは、お時間をいただきまして、生駒市からの発表をさせていただきます。生駒市からは「償却資産プロジェクト～ゼロからのスタート～」ということでプレゼンをいたします。

このたびは非常に価値あるすばらしい表彰をいただきまして、ありがとうございました。ここに書いてありますように、まさに「ゼロからのスタート」ということで、普段は私から、「こういう取り組みがあったら良いのではないか」など、いろいろなことを指示することも多いのですけれども、この取り組みにつきましては現場の課税課の職員が課題を発見して、対策を考え、しっかりと現場で工夫してやっていってくれた、効果も成果も出して

くれたプロジェクト、それがこのような形で知事に表彰いただきまして、今回発表させていただくことを本当にありがたいと思っております。

それでは、時間も限られておりますので、早速プレゼンテーションに入りたいと思います。

まず、償却資産でございますけれども、地方税法に固定資産税の内容として「土地、家屋及び償却資産を総称する」という書き方になっております。固定資産税とか固定資産というと、ややもすると、土地、家屋という印象がどうしても強くなりがちですけれども、償却資産も含んでいるということで、具体的には、飲食・小売であれば、レジ、商品の陳列ケースなども償却資産になりますし、例えば病院で言えばベッドとか手術台、さまざまな医療関係の機器が償却資産に当たってまいります。同じ固定資産でも、償却資産とそれ以外でどこが一番大きな違いがあるかということ、現場の実務的に申し上げれば、登記の制度がないということで、固定資産税を賦課するときに、資産の所有者が申告の義務を負っているという点です。ここに土地、家屋との大きな違いがあります。ここが違うがゆえに、固定資産税の中で、ややもすれば、償却資産は後回しになりがちな部分がこれまであったということでございます。

まず結論から申し上げますと、生駒市での償却資産にしっかりと課税していこうというプロジェクトを始めまして、4年間で合計1億5,000万円を課税することができております。下に書いておりますように、業種ごとに分けて毎年度進めております。本当はこのような業種全部同時にやればいいのですが、なかなか、マンパワーもありますので、年度ごとに対象となる業種を決めてローリングしていこうということで、こういう形でやっております。年度によって課税額に若干ばらつきはあるのですが、平均して年4,000万円程度の課税を実現しております。

そもそも、この取り組みをスタートしようと思ったきっかけが、この2つです。償却資産を有しているはずの事業者さんから申告していただくのは先ほど申し上げたとおりですが、この申告件数がなぜか減少傾向になっていきます。裏表なんですけれども、法人市民税の法人開設届が出されているにもかかわらず全く申告書が出てこないというケースが非常に増えてきたということで、生駒市では地域を絞って事業所全てを1回チェックしてみました。そうすると、約6割の事業所がこの固定資産税の申告をしていないという結果になって、これは問題だということで取り組みを進めることになりました。

先ほど年間平均4,000万円、1億5,000万円という数字を言いましたが、では、

それをどういう体制でやっているのかと申し上げると、正規職員で専属で張りついている人は今おらず、職員1名が指導には当たっておりますけれども、メインは再任用の職員、そして臨時職員に非常に高い意識を持って頑張ってもらっているという状況でございます。

調査の流れといたしまして、ざっと申し上げますと、まず、先ほど少し見ていただいたように、今年度はどういう業種に行こうかということで、対象業種を決めます。その対象業種に該当する市内の事業所、まず事業所を全部ピックアップして、その中で申告がない、未申告の事業所をとにかく洗い出すのが1つ目のポイントです。これらの未申告事業所に市から通知を送ります。申告していないですよねという通知を送って、反応は当然2つですね。通知しても申告がない。通知して何らかの反応があった。何らかの反応があった中でも、適正な申告と思われるものと、これはおかしいのではないか、過少ではないかなど、ちょっと疑義があるような申告とに分かれます。申告がない場合、疑義がある場合につきましては、税務署調査を市で進めて最終的な課税に持っていきます。こういう流れでございますが、この1番目、2番目、3番目について、もう少し具体的に説明いたします。

まず、未申告事業所を抽出すると申し上げましたけれども、では、具体的にどういうことをするのかということですが、とにかくここに尽きるということです。タウンページが償却資産の未申告調査のバイブルだというのが、現場の職員から、とにかくこれだけはこのことで強調しております。確かにタウンページは、事業をやっている方は当然、自分の事業をしっかりPRするために電話番号とか連絡先を載せるはずですね。また、タウンページがいいのは、業種ごとになっていますので、生駒市内でこの業種はどういう事業者がいるかは大体、タウンページを見ればざっと載っています。ただ、それだけでカバーできないケースがありますので、生駒市の場合はタウンページでのチェックに加えましてインターネットでチェックします。例えば「生駒市 美容室」「生駒市 理容室」「生駒市 診療所」、そんな形でグーグルなどでいろいろチェックしたり、許認可が必要な事業者であれば、許認可権者に照会したりします。ここまでやれば大体、生駒市内の対象の業種、どういう事業者があるかという一覧がざっとできます。それで未申告のところを洗い出すという作業はそれほど難しくないというか、そういうことをしっかりとやって抽出します。この抽出作業が今回の取り組みの中で、とにかくポイントであると思っております。

そういう未申告事業者に市から通知を送りますけれども、まず、通知しても申告がない場合、この場合の対応としては、税務署に行きます。国税申告の決算書を閲覧して、償却

資産があるということをしかりと確認して、一度その前にも事前最終通告の通知をした上でですけれども、最終課税通知を送るということをいたします。昔は、税務署に行ったときに、こういう国税申告の決算書などを閲覧したときに、手書きで書かなくてはいけないということがあったようですが、28年度から個人と法人、法人の場合も簡易コピー機、ハンディーなものを持ち込んでコピーすることができるようになったということで、このチェック作業が以前と比べると非常に簡易になっているということが1つのポイントかと思えます。

もう1つ、通知したときに何らかの反応があった場合、大きく4つに分かれると思えます。その業種だったら確かに、申告されているような、必要だろうと思われる器具・備品等の申告がある場合。これは多分適正だろうと推測できる場合です。それ以外に「いや、うちは該当資産がないんですよ」と言って返ってくる場合。該当資産はあるのだけれども、計算すると、課税標準額150万円未満の、免税点までに満たない場合が3番目。その他の疑義、例えばこれは明らかに過少申告だとか、虚偽が入っているのではないかと思われる場合。

この2、3、4に関しましてはしっかりと、先ほどと同じ、税務署での手続をするということが重要になります。1番目につきましては申告が出てきていますので、市民税のエルタックス、確定申告の内容と照合しますけれども、こちらについてはそういうふうな形での照合ができませんので、税務署に行って閲覧をしかりすることが必要になってまいります。

最後になりますが、今回この取り組みを4年間進めてみて担当職員が感じたこと、またポイントとなる部分をまとめております。

1つ目、事業主さんの償却資産に関する認知とか意識が非常に低い。逆に、これは行政側にも、償却資産をしかりと固定資産税として課税していくという意識とか、それを行動に移す部分がこれまで甘かったのではないかということと裏表だと思いますが、先ほどの6割未申告という話もありましたけれども、非常にここの意識が低いということが明らかになったと思えます。

2つ目、ゼロからのスタートという話を申し上げましたけれども、ノウハウがないところからいろいろ考えて、「タウンページ、使えるやん」という発見をしていただいた。気づいてみれば、別にびっくりするようなことでもないのですが、ノウハウがないところからいろいろやってみる、行動してみることが1億5,000万円という効果を生んだというこ

とで、とにかくやってみるといふところの大切さがあります。

そして3つ目、これはテクニカルなのですが、やはり市役所だけの通知ではなかなか動いてくれない。今まで償却資産に課税がかかっていなかったのに、急にかかると言われると、「え、何でそんなん払わなあかんの」という反応をする事業者さんは結構いらっしゃいます。ただ、「国の指導に基づいて、法律に基づいて、またいろいろな通知に基づいてやっているんですよ。市が勝手にやっているのではないですよ」ということを一文、市の文書の中に入れて、これも本当にびっくりするぐらい違いが出てくるというのは、現場の職員から1つのポイントとして私も聞いております。

4つ目は、先ほど申し上げたとおり、未申告である場合とか、疑義がある申告、問題があると思われるようなものにつきましては、ここの国税の申告書、税務署でしっかりチェックすることを怠らない。生駒市はそういうふうにするんだと。うちの市役所はこういうことをするんだということをしっかりと見せるだけで、事業者に対する反応が変わってくる。

最後は、繰り返しになりますけれども、タウンページというものは今回の調査の肝、バイブルと言えるものであると。

この5点が全体のまとめであります。赤で強調していますけれども、こういう調査をしっかりとしないことは課税権の放棄であるとして書いてありますが、しっかりと課税すべきところに課税して、しっかりと使うべきところに使うということを今回、私も担当職員から改めて教えてもらったということでございます。

生駒市からの発表は以上でございます。また何か参考になる点がございましたら、ぜひ活用していただければと思いますし、いつでもお問い合わせいただければと思います。

このたびは本当に貴重な機会をいただきました。どうもありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

続きまして、地方創生（しごとづくり・ひとづくり）部門最優秀賞の広陵町、「広陵町介護予防リーダー養成講座」でございます。

それでは、山村広陵町長、よろしくお願ひ申し上げます。

【山村広陵町長】 本日は、「奈良県がんばる市町村応援表彰」事業で表彰いただきまして、本当にありがとうございます。

広陵町は、元気な広陵町を目指して皆さんとともにまちづくりをキャッチフレーズにまちづくりを進めさせていただいております。運動を通じて介護予防に楽しく取り組めるこ

と、地域づくりの担い手をつくることを目的とした介護予防リーダー養成講座についてご報告させていただきます。

広陵町の総合計画の住民アンケートでは、7割以上の方が広陵町に住み続けたいという答えをいただいております。広陵町に住み続けていただくためにも、元気なときから介護予防に住民自身に取り組んでいただく必要があると考えております。

次に、これは平均寿命と健康寿命のグラフでございますが、住民がいつまでも元気で広陵町に住み続けられるように、健康寿命の延長を目指して介護予防に取り組む必要性を感じております。

介護予防事業を進めていく中で、介護予防教室に参加する住民の運動意欲は高いものの、受講後、自宅で運動を継続したり自主的な活動につながったりしていない点が課題でございました。これを解決するために、教室参加者が主体的に運動を継続していくことが必要と判断いたしました。

介護予防を継続するためには2つの要素が重要でございます。それは自助（セルフマネジメント）と互助（住民同士の助け合い）でございます。その要素を構築するために、1つ目に、住民が主体的に活動できる場づくり、2つ目に、住民の自助と互助の構築のための仕組みづくり、3つ目に、助け合いができる地域づくり、この3つを目標とし、これを達成するための1つとして、担い手づくりの取り組みを始めたこととございます。

そこで、まず、運動を切り口といたしまして、畿央大学と連携し、運動を中心としたボランティアを養成するため、平成26年度から広陵町介護予防リーダー養成講座を開催することといたしました。KEEPという名前をつけておりますが、Koryo Elderly Encouragement Project の頭文字をとっております。「広陵高齢者元気プロジェクト」の意味で、KEEPは保護する、維持する、続けるなどの意味もかけております。そして、住民の生活圏域が重なり、地域特性や課題なども共有できることから、平成27年度から香芝市さんと共同開催もいたしております。

養成講座の様子でございますが、終了後すぐに活動していただくために、講義だけでなくグループワークや実技もカリキュラムに盛り込んでいます。そして、KEEPであることの認識を持ってもらうために認定証をお渡しし、またKEEPの仲間意識と団結力を高めるためにユニフォームもお渡しいたしました。

養成講座の実績とその後の活動場所でございます。平成26年度から養成講座を始めました。当初の募集人数は10名でございましたが、応募者数が多くございましたので、全

員受け入れることにいたしました。平成27年度は30名近くの応募がございましたが、一度に多くのKEEPを養成するのではなく、活動場所を構築しながら少しずつ計画的に養成したいために、15名に絞らせていただきました。

取り組みのポイントでございます。運動指導技術のスキルアップと、自助・互助の意識向上、モチベーション維持でございます。KEEPには養成後すぐに活動場所を提供いたしまして、習得した技術を生かして体操教室を開催してもらっております。そして、その教室に参加された方にもKEEPの活動の目的を伝え、KEEPに新たに参加しようという機運を高めてもらえるようにしております。

養成講座終了後は、認定を受けまして、フォローアップ講座を受けながら体操教室開催でスキルアップし、KEEPの自己研さんの場であるステップアップ講座へとつないでおります。左上の写真は、実際にKEEPメンバーが運動教室を実施しているところでございます。大学で学んだ知識・技術を現場で生かし、教室参加者とともに和気あいあいと楽しく指導することでスキルアップが図れ、つながりができております。

かぐや姫まつりでもリズム体操を披露していただきました。

続いて、右上の写真はフォローアップ講座の様子でございます。KEEPの役割についての意識づけや、運動提供のためのスキルアップ、活動の課題や地域課題の抽出を目的としております。また、お互いに普段の活動を発表し合い、情報共有の場にもなっております。

下の写真は、同じ取り組みをしていただいております大淀町の介護予防リーダーであるスマイルの皆さんとの意見交換会や交流会をしているところでございます。同じ思いで活動されている住民同士が意見交換でき、とても有意義だったようでございます。このときには、厚生労働省近畿厚生局、また奈良県健康福祉部地域包括ケア推進室からの視察もございました。このように、KEEPのモチベーションを維持させることに重点を置いております。

また、KEEPは平成27年度の奈良介護大賞にも選ばれ、表彰を受けさせていただきました。

取り組みの効果でございますが、講座受講動機が自分の健康のために参加されたといえども、活動を通して、地域の人々の健康づくりに役立ちたい、自分たちのことをしたいという意識の変化が起きているところでございます。そして、体操教室参加者の介護予防、介護予防事業の大幅な費用削減につながっていると考えております。

今後の展望でございますが、現在、KEEPが開催する教室が4カ所ございます。募集するごとに参加希望者が増えておりますが、ここから教室参加者自身が地域の公民館や集会所で体操教室を開催し、活動していくことを目指しております。そして、通いの場がみんなの居場所となり、交流から生きがいや助け合いの意識が生まれ、お互いの見守りができる、そんな地域づくりができていくことを狙いとしております。

広陵町では、KEEPメンバーと大学、そして町の介護予防の担当者が力を合わせ、住民が主役の通いの場づくりから地域づくりを進めております。KEEPの熱い思いがユニフォームに炎として表現されております。

以上、広陵町介護予防リーダー養成について、ご報告とさせていただきます。このような機会をいただきましたことに感謝しております。職員もやりがいが出ると思います。本当にありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

最後に、地方創生（まちづくり・にぎわいづくり）部門最優秀賞の斑鳩町、「生ごみ分別収集によるゼロ・ウェイスト実現」です。

それでは、栗本斑鳩町環境対策課長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【栗本斑鳩町環境対策課長】 斑鳩町役場環境対策課の栗本と申します。

今回、当町が実施しております生ごみ分別収集事業が、がんばる市町村応援表彰事業の表彰をいただき、厚くお礼申し上げます。また、本日このような発表の機会をいただきましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

では、生ごみ分別収集の事業概要につきまして説明させていただきます。

生ごみは、県内のほとんどの市町村で燃やすごみに区分され、焼却処分されていると思います。その焼却処分されている生ごみを、当町では平成21年度から、モデル事業ではありますが、通常の燃やすごみとは分けて収集し、堆肥化処理する取り組みを進めているところでもあります。その収集方法は、地域のごみ集積場所に生ごみ専用の回収ボックスを設置いたしまして、住民の方はその専用ボックスに生ごみだけを投入、町はボックスごと収集するというものでございます。現在、町内世帯数の約半分に当たる6,200世帯で生ごみの分別に取り組んでいただいているところでもあります。

そして、収集いたしました生ごみは民間業者の資源化施設まで運搬され、同じく当町で収集しております枝葉・草類と攪拌・発酵させ、堆肥にリサイクルされております。当町ではこのできた堆肥を「斑鳩の環」と名づけ、農業委員会などをお願いして、堆肥を使っ

て野菜や米をつくっていただき、環境イベントで試食会や即売会などを実施し、資源が循環していることを実感いただけるような事業を展開しております。また、「斑鳩の環」は1袋200円で販売もしているところでもあります。

当町が生ごみ分別収集を始めました経緯でございますが、当町の焼却施設は昭和57年4月の供用開始から30年近くが経過し、今後の方針、方向性を決める際、新たに焼却施設を更新する費用、また、それを運営していくための費用、さらには民間業者に焼却処理を委託した場合の費用など、さまざまな面、さまざまな角度から比較検討いたしました結果、稼働開始から丸30年が経過する平成24年3月末で当町の焼却施設を廃止することを町長が決断し、可能な限り焼却するごみの量を減らした上で民間業者に処理を委託していこうという方針から、平成21年度に、燃やすごみの約7割を占めるとも言われている生ごみの分別収集に着手したというのが経緯になります。

そういった経緯で始めました生ごみ分別でございますが、全国的にも生ごみ分別をしている自治体は少なく、当町としても手探りの状態での取り組み開始でありました。画面のグラフは生ごみ分別の参加自治会数の推移であります。当町には大小160程度の自治会がございます。この事業を開始するに当たり各自治会に協力をお願いいたしましたところ、賛同いただけたのはわずか2自治会156世帯でございました。まずはこの賛同いただいた2自治会から生ごみ分別収集を始めましたが、すぐに大きな問題点に直面いたしました。そして、画面をご覧くださいますと、もう1つ問題点が発生しております。その2つの問題点と解決策でございます。

1つ目の問題点、生ごみの保管時や集積場所での臭気、においの問題でございます。収集体制のこともございまして、生ごみ収集は週2回で行ってまいりました。事業開始当初、家庭での生ごみ保管は各自にお任せしておりました。しかし、夏場になるにつれ、保管時の臭気についての苦情相談が多く寄せられるようになりました。生ごみの臭気は水分が主な原因で、水切りの徹底などの対策を講じましたが、問題解決には至らず、試行錯誤の結果、最終的に水切り機能がついた密閉式バケツの存在にたどり着きました。これですと、保管時には密閉されておりますので、臭気が漏れることはございません。また、保管時に自然に水切りができますので、集積場所での回収箱のふたをあけたときの臭気などもほとんどなくなり、生ごみの重さも軽くなりました。このバケツ、1つが2,300円と大変高価なものでございますが、住民の方に費用的な負担を強いるのはこの先の事業進捗にも影響を与えかねないことから、生ごみ分別いただける世帯には無料でこのバケツを配付する

ことといたしました。このバケツを配付してからは、臭気に関する苦情相談は全く寄せられなくなったところでもあります。

そして、もう1つの大きな問題、生ごみ分別への参加自治会・世帯数が、思うように伸びないことをございます。年複数回、さまざまな方法で各自治会に当事業への参加をお願いしておりますが、参加いただける自治会数は毎年1桁台でございます。ある時期、参加いただけない理由につきましてアンケートした結果、生ごみはにおう、汚いなど、生ごみというだけで拒否反応を示す自治会が大変多いことがわかりました。これまでも住民説明会は開催してはいたしましたが、参加に否定的な自治会では説明会すら開催していただけない状況でございます。そうしたことから、参加に否定的な自治会長や自治会役員の方を対象とした説明会を開催することとし、お一人でも多くの方に説明会に参加いただけるよう、開催案内の送付だけではなく、自宅を訪問するなど、お一人お一人直接お声がけをし、説明会への参加をお願いいたしましたところ、当時、生ごみ分別をされていない自治会は町内に110ほどございましたが、50近い自治会の方に集まっていただくことができました。とにかく話を聞いていただく場をつくることができました。この説明会の結果だけを申しますと、説明会を開催いたしました平成27年度は、それまで参加に否定的であった13自治会に参加をいただけました。本年度も12月末時点で16自治会に新たに事業に参加いただけるなど、問題の解決にまでなるかどうかはわかりませんが、徐々に参加自治会・世帯数が増加している状況であります。

このように問題点を何とかクリアしながら事業を進めておりますが、大きな効果もあらわれております。まず、可燃ごみの量が、事業実施前と昨年度とを比較いたしましたして38%減少しております。

次に、単に焼却処分するよりも、生ごみを分別・堆肥化することで、昨年度は約600万円、委託料の削減につながっております。

さらに、昨年度、当町の資源化率は53.7%と、発生したごみの半分以上が資源として再生されている状況であります。

そして、効果は、処理する側だけではなく、一手間をかけていただいている住民の方にもあらわれております。生ごみ分別を始める前は週2回の可燃ごみ収集に一番大きな45リットル袋で出されていたご家庭が、分別を始めてからは可燃ごみは一番小さな20リットルの袋で、しかも月2回しか出さなくなったというような声を大変多くの方からお聞きしております。これを可燃ごみ袋の購入費用で換算いたしますと、年間約4,000円の家

計の節約につながっていることとなります。

このようにさまざまな効果が出始めている当町の生ごみ分別、今後の展望・目標といたしましては、早期に分別世帯を9,000世帯にする、あるいは、生ごみ分別と並行して推進しております、環境にも財政にも最も優しい生ごみ自家処理世帯を1,000世帯にするといった目標を持って現在取り組みを進めておりますが、今後は、当町の基本でもございます、発生したごみをどう処理するのかではなく、そもそもごみを出さない暮らし、この生ごみで言いますと、まだ食べられるのに捨てられている食品ロスの削減に力を入れていきたいと考えております。そのため、当町からどれぐらい、あるいはどのような食品ロスが発生しているのかといった組成調査を昨年末に実施しました。今後、その調査結果に基づきまして、削減に向けた取り組みを進めているところであります。

そして、当町の最終的な目標は、ごみを燃やさない、埋め立てないまち、ゼロ・ウェイストのまちの実現であります。現在、ゼロ・ウェイスト政策は世界中で100を超える自治体を取り入れるなど、広がりを見せている中、我が国でも徳島県上勝町をはじめとする3自治体が既に先進的な取り組みを進められております。当町におきましても、ごみを燃やさない、埋め立てないまちの実現を目指すことを町の決意として内外に広く公表する、我が国4例目のゼロ・ウェイスト宣言を本年3月にも行う予定です。今後、行動計画に基づき、そのまちの実現に向けさまざまな取り組みを行っていくこととしております。よく、ごみを燃やさない、埋め立てないことなどを不可能なことだと言われます。ゼロ・ウェイストの実現、かなり挑戦的な目標ではありますが、斑鳩町は行政、事業者、住民が一体となった取り組みを展開し、ぜひゼロ・ウェイストのまちを実現したいと今強く思っているところであります。

以上、雑駁な説明となりましたが、斑鳩町の生ごみ分別収集事業の発表とさせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

以上、3団体からプレゼンテーションしていただきました。小紫生駒市長、山村広陵町長、栗本斑鳩町環境対策課長、ありがとうございました。改めて、盛大な拍手をお願い申し上げます。(拍手)

ここで、「奈良県がんばる市町村応援表彰」選考委員の皆様のご講評を紹介させていただきます。お手元の資料の中に「奈良県がんばる市町村応援表彰選考委員講評」があります。こちらを読ませていただきます。

まず、行財政運営部門の生駒市「償却資産プロジェクト」について、関西学院大学大学院小西砂千夫教授からのご講評でございます。

「平成16年、地方財政ショックの時期、予算が組めないという悲鳴が上がり、人件費の削減、義務的でない経費の一律カットなど、量的な行政改革が必要であった。地方財源がいくぶん回復した現在、費用対効果を高める知恵と工夫に力点が移ってきたことは喜ばしい。本県のがんばる市町村応援表彰でも、他の団体に倣ってほしい事例が、毎年表彰されてきた。本年度の生駒市もまたそうである。固定資産税の中で償却資産だけは申告制であって、その課税強化は現場の知恵として高く評価できる。

生駒市が、毎年、意欲的に応募してこられたことも、併せて評価したい。本表彰が、奈良における県と県内市町村の結束を強めるものとなることを期待してやまない。」

続きまして、地方創生（しごとづくり・ひとづくり）部門の「広陵町介護予防リーダー養成講座」について、一橋大学辻琢也副学長からのご講評でございます。

「本年度の優秀賞を受賞した広陵町の取り組みは、住民を「介護予防リーダー」として養成し、その修了した高齢者に町の介護予防教室で活動する場を提供することで、高齢者の生きがいつくりになるとともに、住民同士の主体的な互助を促して、一過性の運動教室に終わらせない工夫がなされていることが評価できる。

今後、介護予防効果が浸透することで運動教室の運営コストの削減に加えて、町の介護事業費全体の増嵩を抑止するとともに、住民相互による主体的な地域づくりへ展開されることが期待される。また、県内市町村にも同様の取り組みが広がることも期待される。」

最後になりますが、地方創生（まちづくり・にぎわいづくり）部門の斑鳩町「生ごみ分別収集によるゼロ・ウェイスト実現」について、椋山女学園大学齊藤由里恵准教授からのご講評でございます。

「多くの取り組みにおいて、課題解決のために地域の持つ特徴を活用したまちづくり・にぎわいづくりが実施されている。地域の魅力の創造や発信、交流人口の増加、定住化促進のためのイベントなど多種多様の創意工夫にあふれた取り組みが応募されたことは、本県のがんばる市町村応援表彰の成果であろう。

斑鳩町の取り組みは、市町村の担うべき事務事業の一つであるごみ処理において、生ごみ分別事業を実施し、生ごみの堆肥化、堆肥を用いて生産されたお米のふるまいなど、住民が意欲的に取り組める工夫がある。本表彰を通し、奈良県と県内市町村がますます補完・補強し合う関係となっていることは大変素晴らしいことである。」

以上、「奈良県がんばる市町村応援表彰」選考委員から頂戴した講評をご紹介いたしました。

続きまして、知事より総括をお願いします。

【荒井知事】　たくさん応募いただきまして、ありがとうございます。3団体が表彰されたわけですが、その他の応募を見ましても、なかなか面白いものがたくさんあるように思いました。この3部門の選考はそれぞれの委員にさせていただきました。

全体の印象を申し上げますと、やはり実行できるのは小さなことの積み上げしかないのかなということです。小さなことしか実行できないし、また積み上げないと効果がないというのが全体の印象でございます。また、今回表彰されました取り組みは、きらりと光るアイデアやノウハウがおありになりますので、他の団体に真似していただいて、見習っていただいているところがあるように思います。

まず、生駒市の課税・納付の抽出向上ですけれども、奈良県は全体として課税・納付の意識が低いかもしれないというので心配してきております。全国的にどうも天領の多い地域は、できた作物を隠すのが村長（むらおさ）の義務でありましたので、いざというときに備えて、代官に見つからないように石高を隠す隠れ田をつくる、まさしく隠れ償却資産の伝統がずっとあるわけでございますので、それをどのように見つけるか。全国で改善された中では、高知県の安芸市が納税率を上げるために、積極的に差し押さえをされていますが、それも実効性があったかと思いますが、生駒市の場合はタウンページを使われるというのが大きなノウハウであったように思います。

次は、広陵町の介護予防の取り組みでございますが、健康寿命の延長を目標にされております。奈良県も健康寿命日本一をめざしておりますが、平成27年度の奈良県全体の健康寿命は、全国順位で男性が3位、女性が28位ということでございます。女性の全国順位が低い理由を調べますと、要介護期間が全国平均よりも長いからというふうに分析しております。要介護期間が長いと健康寿命の全国順位が下がります。健康寿命日本一にするために、要介護期間短縮、介護予防をすることが県の課題でございます。地域包括ケアの中心課題でもございますが、介護予防をどのようにするか。いろいろなところでできるようなアイデアが入っておりますので、介護予防の連携・連合が、どこのまちでもやっていることを何か連携し、奈良県ではいろいろなまちで、あるいはあらゆるまちでしているということまで発展しないかと思いました。

斑鳩町の生ごみの分別収集の取り組みでございますが、生ごみを分けるというアイデア

でありましたが、ご紹介がありましたように、なかなか先例がなく、生ごみを分別して堆肥にするということを実行されたことには驚きました。「分ければ資源、分けなければただのごみ」のとおりでございます。斑鳩町の生ごみの取り組みを県内にもう少し発展・展開できないかとも思います。もし展開される市町村が出てまいりましたら、県の協力のパートナーとして、例の生ごみ収集バケツはプラスチックでございますが、2,300円かかるというのを、奈良県はプラスチックメーカーが優良でございますので、良い生ごみ保存バケツをつくってもらって、県が支援して無料化できないかなと発想いたしましたのと、堆肥を製造して、堆肥はもちろんそんなに高くは売れませんが、堆肥の製造・販売をして、良い耕作地をつくるということもあろうかと思えます。表彰されました取り組みが発展できればいいと思います。

また、他の例で、今後の取り組みの方向でございますが、例えば行財政の効率化では、できれば自治体クラウドを全県的に導入できないかと思っております。奈良モデルの適用例として、自治体クラウド導入に関心を持っていただけたらと思えます。

しごとづくり・ひとづくりの分野では、企業誘致は雇用に効果がございますので、工業ゾーンの造成、企業誘致に力を入れていきたいと思えますし、教育は、実学に結びつく教育が大事かと思えます。また、地域包括ケアの形をつくるのは今年が本番でございます。

それから、生ごみの取り組みで出てまいりましたが、古くなって捨てられそうになっているものをリユースしようという観点では、まちづくり・にぎわいづくりのテーマの中では空き家の活性化というのが1つの課題であり、何かいい知恵が出ないかなと思っております。

以上、大変力強い取り組みをしていただきまして、感謝申し上げます。また、応募いただきました他の事例も素晴らしいと思えます。ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

【司会】 どうもありがとうございました。

これをもちまして、「奈良県がんばる市町村応援表彰」の表彰式を終了させていただきます。

それでは、ここで休憩をとらせていただきます。

(休 憩)

【司会】 時間となりましたので、サミットを再開させていただきたいと思えます。

まず、県からの情報提供といたしまして、平成27年度県内市町村普通会計決算の概要

につきまして、村田地域振興部長よりご説明申し上げます。

【村田地域振興部長】 失礼いたします。それでは、私のほうから、資料の4-1、4-2、この2つに基づいて少しお話しさせていただきたいと存じます。

今回ご説明させていただくのは、昨年末に総務省から、全国1,700団体余りの市町村の27年度決算分についての経常収支比率等の各種財政指標が公表されたところですので、それについて少しお話しさせていただきたいと思います。

ちなみに、資料4-1は、去る昨年10月に既に各市町村の決算状況の速報値ということと公表させていただいたものでございますので、参考配付でございまして、きょうは資料4-2をご覧くださいと思います。

ここにもありますように、資料4-2の1ページ目でございますけれども、今回、都道府県ごとに経常収支比率の市町村平均が公表されております。これによりますと、本県の市町村の平均の全国順位でございますが、これは前年度と変わりはありませんでした。44位という形でございます。しかしながら、前年度から改善ポイントが、全国平均が1.3ポイント低下しておりますけれども、本県の場合には2.5ポイント低下しておりますので、やや全国平均との差は縮小しているという状況でございます。ただ、まだまだ全国平均との差が3.5ポイントあるということでございますので、私どもとしては引き続き財政の健全化に向けた取り組みが必要であろうと考えておまして、そういった取り組みの強化を考えていきたいと思っております。

2ページをお開きいただきたいと思います。各都道府県の市町村平均の経常収支比率の具体的な全国順位でございます。先ほど申し上げましたとおり、44位でございます。一番左の21年度の46位から少しずつ改善しているという状況でございます。

それから、3ページは近畿の2府4県の状況をお示したものでございます。近年、市町村平均を見ますと、滋賀、兵庫、和歌山に次いで4番目に本県が位置しているという状況で推移しております。

一番の問題が、おめくりいただきまして4ページでございます。今回、総務省からは全国順位が出ているところでございまして、それをここに私どものほうで整理させていただいております。まず、経常収支比率が100を超えていた団体は、26年度では、ピンクで塗ってあります3団体あったところでございますけれども、今回27年度決算では県内全団体で100を下回ったところでございます。それから、全国順位でございますけれども、27年度の全国順位をご覧くださいますと、矢印があります。前年度より順位が上昇

していれば上向き、低下していれば下向きの矢印としておりますけれども、順位が上昇したのは26の団体、低下しているのが12の団体、変動なしが1つの団体となっております。ご参考までに申し上げますと、今回ですと、曾爾村さんや東吉野村さんは全国順位が大きく改善してきているところでございます。それから、川上村さんは全国トップ100入りをしてきている状況でございます。こういったものも参考にしながら、また全国の順位も把握しながら、皆様にはさらなる財政の健全化にもお努めいただければと思っております。

なお、実質公債費比率ですとか将来負担比率などほかの財政指標の分析につきましても、今分析を進めておりまして、これを含めた全体版につきましては例年1月下旬に公表させていただいておりますけれども、このような時期に同じく公表させていただきたいと思っています。こちらもご活用いただきまして、また皆様のほうで財政健全化の取り組みを進めていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、総務省大臣官房審議官、池田憲治様よりご講演いただきます。

(講演)

【司会】 貴重なお話をどうもありがとうございました。盛大な拍手をお願い申し上げます。(拍手)

それでは、ここからはその他の情報提供といたしまして、「ムジークフェストなら2017」市町村連携スキームについて、村田地域振興部長よりご説明申し上げます。

【村田地域振興部長】 最後にもう少しだけお時間をいただければと思います。私からは、1枚紙で「ムジークフェストなら2017市町村連携スキームについて」という紙をお配りしております。そちらでご説明させていただきたいと思います。

来年度のムジークフェストについてでございます。1の「趣旨・目的」のところにありますけれども、2017の開催期間は本年6月10日から25日までの間と決定されたところでございます。

その中で、特に近年、市町村と連携した形での取り組みをさせていただいておりますけれども、2の「連携スキーム」をご覧ください。①として「共催連携」ということで、1つ目として、コンサートの開催などにつきまして連携するというのはこれまでもやってきておったところでございますが、今回「ムジークフェストなら2017」から新たに、(2)

のところをご覧いただきたいのですが、アウトリーチの実施ということでございまして、希望する市町村につきましてはアーティストを実際に、ここにもあります幼稚園ですとか小学校等に派遣させていただいて、そのアーティストによる特別授業を実施するという取り組みをさせていただければと思っております。具体的な役割分担は点線の囲みの中にありますけれども、実行委員会からはアーティストを派遣する費用を見させていただき、会場は市町村にご用意いただくということを想定しております。こういったものも新たに設けさせていただいたところでございますので、ぜひ皆様におかれましてはこういったものの実施につきましてもご検討いただければということで、本日ご紹介申し上げます。

以上でございます。

【司会】 どうもありがとうございました。

最後に、資料7についてご説明させていただきたいと思えます。縦長の資料でございます。こちら、県と市町村の連携協働によるまちづくりの進捗状況についてご紹介させていただきます。

こちらの資料につきましては、奈良県とまちづくり連携協定を締結しております16市町村39地区の昨年1月からの事業の進捗状況を、市町村間での情報共有の一助にさせていただければということで取りまとめさせていただいたものでございます。また、こちらの資料につきましては昨日(平成29年1月10日)には、大和郡山市の昭和工業団地地区において基本構想の策定及び事業の個別協定が締結されておまして、個別事業ごとに日々進んでいっている状況でございます。ぜひご参考にしていただきたいと思えます。

本日の議題は以上でございます。

これをもちまして、平成28年度第4回奈良県・市町村長サミットを終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

—— 了 ——